

議 事 録

令和3年10月28日作成

会 議 の 名 称	令和3年度第1回島本町まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会		
会 議 の 開 催 日 時	令和3年10月26日（火） 午後3時00分 ～ 4時45分		
会 議 の 開 催 場 所	島本町役場3階 委員会室	公開の可否	可
事 務 局 （ 担 当 課 ）	事務局：総合政策部 政策企画課	傍聴者数	0名
非公開の理由（非公開（会議の一部非公開を含む。）の場合）	—		
出 席 委 員	石原委員、岩本委員（オンライン参加）、浦田委員、片山委員（オンライン参加）、長井委員、平野委員、三村委員、森野委員、山内委員（オンライン参加）		
会 議 の 議 題	案件1 第2期島本町まち・ひと・しごと創生総合戦略の進捗状況について（案） 案件2 その他		
配 布 資 料	資料1 第2期島本町まち・ひと・しごと創生総合戦略進捗状況（案）（令和2年度実績・令和3年度予定） 資料2 町制施行80周年記念事業まとめ資料 資料3 広報しまもと令和2年11月号抜粋（町制施行80周年記念特集） 資料4 大東建託賃貸未来研究所「住み続けたい自治体ランキング＜関西版＞」 資料5 地域再生計画（島本町まち・ひと・しごと創生推進計画） その他資料 次第、委員名簿		
審 議 等 の 内 容	別紙のとおり		

開会

- 出席委員数の確認（一部、オンラインで参加の旨、説明）
- 新任委員の紹介
- 傍聴者の確認

【案件1】第2期島本町まち・ひと・しごと創生総合戦略の進捗状況について

会長

それでは案件に入ります。

第2期島本町まち・ひと・しごと創生総合戦略の進捗状況（案）について、事務局の方から説明をお願いします。

事務局

それでは、2ページ、基本目標1「魅力と活力、にぎわいのあるまちづくり」より進めてまいります。基本目標1では、商工農林業の取組や、歴史・観光などのにぎわいづくりに関する取組を記載しております。

施策方向1-1「地元産業の活性化と雇用・労働環境の充実」でございますが、本施策のKPIである、「商店街の空き店舗数」をご覧ください。コロナ禍の影響で各事業者厳しい状況ではありましたが、令和元年度の基準値と変わらず、16件という実績で推移しております。これは、2ページ中段にあります、商店街のメンバーが参加して月1回開催される「商店街サミット」の取組がつながっていると考えております。令和2年度はコロナの影響で2回のみ開催でしたが、月1回商店街の代表や店主らが参加し、空き店舗の解消をはじめ、商店街の課題について意見を交わしております。その中で生まれたアイデアとして、阪急水無瀬駅に直結した島本センター商店街では、出店希望者に半年間家賃半額でスペースを貸し出す「チャレンジ企画」や、阪急水無瀬駅前を山側に少し歩いた場所にある水無瀬駅前商店街では商業団体支援事業補助金を利用してイベントの開催などを行っています。令和3年度も引き続き毎月実施しており、商店街の空き店舗解消をはじめとするにぎわいづくりに取り組んでいます。

続いて3ページ上段の農林業での取組については、森林ボランティアと連携し、平成30年の大阪北部地震や台風21号等の自然災害で倒木などの被害を受けた十方山ハイキングコースを一部整備しました。令和3年度も引き続き整備を進めてまいります。

続いて、4ページをご覧ください。施策方向1-2「地域資源の活用と魅力の発信」でございます。KPIについては、コロナ禍の影響でほとんどのイベントが中止されたこともあり、イベントの来場者数や新聞掲載件数は目標に届きませんでし

た。令和3年度も感染状況によって中止を余儀なくされることもありますが、歴史文化資料館の企画展や商店街や事業者の枠を超えて毎月第二日曜に開催される「島本ぐるっとマーケット」などのイベントが実施され、にぎわいを取り戻しつつあります。

4 ページ中段「観光・魅力発信」においては、令和2年度は地域再生に取り組む際の課題について、必要な知識やノウハウを有する外部の専門的人材を派遣してもらい一般財団法人「地域総合整備財団（ふるさと財団）」の「地域再生マネージャー事業」を活用し、専門家の視察・助言を受けました。本事業は令和3年度も引き続き実施しており、にぎわいづくりの課題に対するより具体的な施策を検討しております。

また、ページ下段「まちの魅力発信」につきましては、お配りしております資料2・3をご覧ください。令和2年度は島本町が町制施行80周年であったことを受け、大阪成蹊大学芸術学部との記念ポスターやグッズのデザイン制作、歴史文化資料館での企画展や観光フォトコンテストの開催、ドローンを使用したPR動画の作製・配信を行い、町内外への魅力発信に努めました。特に、大阪成蹊大学との取組は町としては近年にはない大学との事業連携であり、学生がデザインしたポスターは町内の公共施設やスーパー、JR京都線沿線に掲出するなどし、より多くの人目に留まったのではないかと考えております。また、デザインしていただいたグッズは町の広報誌「広報しまもと」のクロスワードパズルの賞品や、歴史文化資料館企画展の来場記念、観光あるきガイドツアーの参加記念で配布するなど、こちらも住民の皆さまをはじめ、多くの方に手に取っていただけたと考えております。なお、大阪成蹊大学とは、令和4年度にもまちのにぎわいづくりに関連した連携事業を行う予定であり、現在事業内容について調整を行っているところです。

続いて、表の最後「関係人口の創出・拡大に向けた取組」の令和2年度実績として、ふるさと応援寄附金（ふるさと納税）の返礼品拡充があります。返礼品にウイスキーなどの酒類を加えたことにより、寄附額の大幅増加に繋がりました。寄附件数は前年度と比較して約800件増加の934件、寄附金額は約5.4倍の約2,569万円となりました。令和3年度も引き続き返礼品やサイトの拡充を図ります。

また、お手元にあります資料5をご覧ください。令和3年3月31日付けで、内閣府から「地域再生計画」の認定を受け「地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）」の募集を開始しました。募集開始にあたっては、町ホームページのほか、効率的・効果的にPRを行うため株式会社JTBが運営する納税専用ポータルサイト「ふるさとコネクト」を活用しています。今後、コロナの状況も勘案しながら、町内や近隣の企業へのPRに取り組んでまいります。

続いて、5 ページ、基本目標 2 「若い世代の結婚・出産・子育ての希望を叶える」では、安心して妊娠・出産・子育てができるような環境を整備するための施策を記載しております。

施策方向 2-1 「妊娠・出産・子育ての総合的な支援」をご覧ください。KPI 「保育所等の待機児童」の数値が、令和 3 年 3 月 1 日時点で 14 人へと減少しております。これは、令和 2 年 12 月にしまもと里山認定こども園が開園したことによるものです。令和 3 年 4 月からは新規受け入れを停止していた町立第四保育所の移転新築が完了し受入れ再開し、令和 3 年 4 月 1 日時点では、待機児童がゼロとなりました。令和 3 年 10 月 1 日の最新値では 4 人となっておりますが、旧第四保育所跡地に幼保連携型認定こども園を整備する予定となっております。

5 ページ中段の「妊娠・出産期から子育て期までの切れ目のない支援」では、令和 2 年 10 月にいきいき健康課内に「子育て世代包括支援センター」を設置しました。子育て世代包括支援センターとは、母子保健法に基づき、保健師などの専門スタッフが妊娠・出産・育児に関する様々な相談に対応し、必要に応じて支援プランの策定や地域の保健医療福祉の関係機関との連絡調整を行うものです。島本町では、助産師・保健師・管理栄養士・保育士を配置し、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を一体的に提供しており、令和 3 年度以降も引き続き周知をまいります。

また、令和 3 年度は、産後に体調や育児に不安があり、家族からの支援が難しい産婦が安心して子育て支援ができるよう、町内の産婦人科医療機関に事業を委託し通所型の「産後ケア事業」を 10 月より実施しております。

続いて 6 ページ中段、施策方向 2-2 「教育環境の充実」をご覧ください。「学校施設・設備の計画的な改修・更新」では、令和 2 年度は平成 28 年度から実施している第三小学校の耐震化工事を継続して実施しました。第三小学校の耐震化工事は令和 3 年度末までに完了予定となっており、これによって町内学校施設の耐震化工事が完了する見込みでございます。

続いて、7 ページをご覧ください。「確かな学力の向上」では、令和 3 年度からの取組として、3 か年かけて「みづまるキッズプラン」を策定します。みづまるキッズプランとは、保育所等・幼稚園と小学校の円滑な接続に向け、幼児教育・保育の「遊びや生活を通した学び」と小学校教育の「主体的に自己を表現する学び」をつなぐものです。幼児期の教育・保育を通して育まれた資質・能力を踏まえて教育活動を実施し、児童が主体的に自己を発揮しながら学びに向かうことで、主体的に考える力、他者を尊重する力、多様な人と対話して合意形成を図る力などの「見えない学力」を育てていきます。令和 3 年度は、幼児期の興味・関心や気持ちを大切にしたい学びと育ちが、小学校生活や学習に生かされてつながるように工夫された、就学前教育・保育のアプローチカリキュラムの作成に取り組んでいきます。

最後に、8ページ、基本目標3「安全・安心で誰もが活躍できる、持続可能なまちづくり」では、防災・防犯、環境・医療に関する事業や、多文化共生に関する施策について記載しております。

8ページの施策方向3-1「安全・安心で魅力あるまちづくり」のKPI「町有建築物の耐震化率」をご覧ください。第三小学校A棟の建替工事および第四保育所の移転新築を行ったことで、令和3年4月1日時点で耐震化率は88.9%となりました。令和3年度は、令和2年度に新庁舎建設に向けて締結した「新庁舎建設基本・実施設計等業務委託契約」に則り、設計業務に取り組んでまいります。

続いて、9ページ中段「感染症の流行に備えた体制整備」では、こちらに記載はされておりませんが、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う住民1人あたり10万円を支給する国の緊急経済対策「特別定額給付金」を受け、いち早く「特別定額給付金チーム」を立ち上げ、5月15日に申請書を発送、8月14日まで申請を受け付け、対象者の99.9%にあたる31,836人へ支給を行いました。また、令和3年3月に「新型コロナワクチン接種推進チーム」を立ち上げました。9月30日時点で1回目接種率が75%、2回目接種率が62%となっており、全体で83%が接種する見込みで、集団接種は10月末で終了します。

続いて、「コロナ禍を契機とした新たな取組の推進」をご覧ください。令和2年度は、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、オンライン会議の環境整備や戸籍・住民票・税などの証明書交付のオンライン請求サービスを開始するなど、デジタル化・非対面型の行政手続きの推進を行いました。

令和3年度は、ふれあいセンターのオンライン予約システムの整備やコロナ禍を踏まえた情報発信機能の強化を図るためホームページのリニューアルを行う予定です。

続いて、10ページ中段をご覧ください。「景観形成・緑化の推進」では、令和3年度は、景観行政団体への移行をめざしつつ、景観計画の策定に向けた意向調査や素案作成を行います。景観行政団体とは、地域の特色ある景観を守り、さらに魅力ある景観を育てるために景観行政を推進していく地方公共団体のことをいい、町独自で景観計画を策定できるなど、一定のルールを決めることができます。島本らしい個性や魅力を形成していくべく、令和5年3月を目標に取り組んでいきます。

続いて2段下の「歩行者や自転車にやさしい道路環境づくり」では、令和2年度の実績として、大阪青陵中学・高校の開校や第四保育所の移転に伴い役場前の歩行者・自転車の交通量が増えたことを受け、役場前及び第四保育所前の歩道の拡張工事を行いました。令和3年度は、令和2年度に開設された積水化学研究所イノベーションセンターの裏にあたるJR線路沿いに、自転車歩行者道となる町道百山12号線の新設工事を実施しております。

また、下段「まちのバリアフリー化」では、令和3年度はJR島本駅自由通路の

階段への手摺の設置や、公園等の公衆トイレの和式便器を一部洋式便器への改修を行います。

最後に、11ページをご覧ください。施策方向3-2「健康で誰もが活躍できるまちづくり」でございます

11ページ下段「高齢者の社会参加・生きがづくり」では、こちらに記載はしておりませんが、令和3年度からデジタルデバインド対策として高齢者に向けた「スマホ相談室・講座」を開催しております。検索の仕方や地図の見方など、スマートフォンの簡単な操作を説明しながら体験してもらったり、使い方の分からない部分を相談にのったりと、参加者からは大変好評をいただいております。

続いて、12ページ中段「外国人への情報提供の充実」の令和2年度実績では、消防本部において外国人からの通報に対応できるように、18言語に対応する同時通訳サービスを導入しました。令和3年度も引き続き、周知をしてまいります。

以上、基本目標①から⑤の説明とさせていただきます。

最後に、資料4をご覧ください。大東建託賃貸未来研究所が行った「住み続けたい自治体ランキング」のアンケートで、このたび島本町が住み続けたい街1位に選ばれました。

大東建託から詳細なアンケート結果を取り寄せたところ、今回の調査はインターネット調査で関西に住む約10万人が対象となっており、関西版は滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県の20歳以上の男女にアンケートを行い、50名以上の回答が得られた全国の自治体を対象に集計したというものでした。島本町の特徴としては、居住満足度は全国偏差値63.8という非常に高い評価をいただいたということで、その中でも「街にとっても愛着がある」、「何か街のために貢献したいと思う」、「ずっと住んでいたいと思う」という項目については、偏差値70を超えて非常に高評価でした。島本町に住んでいらっしゃる方の中で、まちに愛着を持っている方が多いということが読み取れると思っております。

また、「気取らない親しみやすさ」では、偏差値75.9ということで、素朴な自然の多い町で、住民の方が自分たちの町に誇りを持っているということが結果から伺えます。

一方で、町外からの知名度は非常に低いという結果も出ていることから、町外へどのように島本町をPRしていくかが課題であるとアンケートから読み取れますので、町としてはそのあたりに力を入れて取り組んでいきたいと思っております。

会 長

ただいま説明を受けました内容について、ご意見、ご質問はありませんか。

委 員

十方山ハイキングコースの整備では、天王山から島本町に帰るコースが出来上がり、天王山とのつながりができてありがたいと思っております。

また、水無瀬川上流へ行くハイキングコースでは、山吹溪谷を通過して乙女の滝まで行けるように大阪府からもコースを開放したというふうに聞いており、案内するコースが増えてきたと感じています。

それともう一つ、団体さんや子どもたちを案内する際にトイレをどうするかという問題が発生する中で、東大寺公園に新しいトイレを作っていただいたことはありがたかったです。

若山神社のトイレは、管理をされているのは若山神社だと思われませんが、ボランティアで掃除をしている方がいらっしゃると聞いています。ただ、トイレを管理するのに、トイレットペーパーなどの消耗品は若山神社で用意してもらっていることなんです。子どもたちを連れて行く場合には、気を遣いまして、トイレットペーパーの差し入れをさせてもらっています。大阪府で設置している可能性もあり、島本町で管理することは難しいかと思いますが、若山神社の負担になっているという話も聞いたので、町として何かできることはないかと思っています。

事務局

若山神社のトイレは、大阪府環状自然歩道の一つとして、基本的には大阪府の管理する施設となっています。これを島本町が大阪府から委託を受けて、さらに町が森林組合にトイレの整備や管理をお願いしているような状況です。

例えば、トイレットペーパーが常時足りてないなどのご要望があるというのであれば、森林組合に消耗品の補充などをきめ細かく対応してもらうように町の方からお願いしていきます。また、若山神社の負担にならないような管理の仕方についても、森林組合に要望を出すことはできると思うので、担当課にもこのようなご意見があったということをお伝え、維持管理に努めたいと思っています。

委員

確認ですが、地方版総合戦略を策定するよう国から言われた際は、国は各自治体に「頑張ってくださいよ」と地域再生計画を申請させ、認定がされたらお金がつくというものだと認識しています。

進捗状況表には各事業の予算額が記載されていますが、これら町単費の予算ですか。また、記載されている予算のほとんどが単年度予算だと思われませんが、コロナ禍で中止になった事業があったとして、その中止になった予算が繰越できないとしたら、予算の行きどころはどうなっているのか教えてください。

事務局

それぞれの事業は、国や大阪府の補助金が出ている事業や町が単費で実施している事業がございます。それらを織り交ぜながら、この進捗状況表を作成した次第でございます。

今回コロナの影響によって、文化祭や農林業祭など様々なイベントが中止となっています。その中止となった財源はどうなっているのかということですが、中止に

なった事業費に関しては、一旦、補正予算という形でマイナスします。例えば、文化祭の事業が中止になった場合、その事業を補正予算でマイナスしたということになると、基本的にはそれを財政調整基金に積み立てて、以降の財源として、今後活用していくというような考え方になります。

ただ、予算の総額でみると、文化祭の事業費が減少しているが、別の事業が増えているということもあるので、一概に総額でどうなってるかというところについては、お答えが難しい部分がございます。

委員

空き店舗について、各市で創業セミナーを開催すると20～30人が集まるが、島本町の規模なのでそんなに集まらないかと思っていたら、20人以上の参加者があり、島本町で創業したいという気持ちの方が多くいらっしゃるという話を聞きました。金融機関としてはそれを支援する施策もあるので、引き続き協力させていただきたいと思っています。

子育てについては、小学校に上がるまでは、お母さん方が仕事をしながら子育てすることが大変という声を多く聞きます。例えば、子供に使う時間はあるけれど、自分の時間、例えば病院に行ったり髪の毛を切りに行ったりというようなときに、働いているから保育園に預けているのであって、自分の時間として使えない、お母さんが自分のために使う時間の1時間は子どもを見てあげるよというような支援が組み込まればいいなというご意見をよく聞いています。

事務局

子育て支援に関しましては、保育所整備を短期間で集中して行ったことで待機児童解消につながり、一定の成果があったと考えています。

働いてるお母さんは子どもには時間は使うけれども、自分の時間がないという部分は、一応方法のひとつとして「一時預かり」という制度もありますが、それが十分かといえば、まだまだ十分ではない部分もあると思われれますので、その辺りについては島本町としては課題があると思っています。

学校に行ってるお子さんについては、学童保育があります。ただ、待機児童が多かったこともあり、その子どもたちが小学校に上がってきますので、児童が増加することが考えられます。

学童保育は前もって整備は進めましたが、やはり最近のニーズとして、働いているお母さん方が多いので、学童保育所の入所希望者の増えてきていると聞いています。

その辺りを今後どういうふうに見込んで、準備をしていくかというところも、まだ課題としてあると思っています。

委員

商工会で開催している「手づくり市」などのネットワークが空き店舗の解消につ

ながってると感じています。手づくり市が、移住された方、特に小学校に上がる前のお子さんを持った方々のコミュニケーションの場になる可能性があります。SNSなどを使って女性間の連絡ツールとしての役割を働いていると思います。その成果のひとつとして、創業セミナーへの参加者が多いことがあるのかなと思っています。

総合戦略審議会でのKPIと地域再生計画の位置づけを確認させてください。進捗状況確認のための資料があるが、これが議論に乗るのかどうか、地域再生マネージャー事業の取組が、地域再生計画にどう繋がるのかを伺いたいです。また、地域再生計画の中で企業版ふるさと納税を募集するための事業展開、法人が募るような事業予定があるのか聞きたいです。

事務局

まず、それぞれの計画と審議会の位置付けについてですが、この会議は令和3年3月に策定しました第2期総合戦略の策定やその計画の進捗状況の評価をしていただく町長の附属機関です。

地域再生計画とは、総合戦略とはまた別の法律に基づいて、地方公共団体が行う自主的な地域経済の活性化などを目的とする計画を作り、内閣総理大臣の認定を受けることにより、企業版ふるさと納税等の手法を使って、財源確保の取組ができるというものです。

それぞれの位置付けは多少違いますが、このまち・ひと・しごと創生総合戦略の目標としている内容や取組というのは地域再生計画で取り組もうとしている内容に非常にリンクしています。また、先ほど財源の話がありましたが、計画を進めていく際に新しい事業をやろうというときには、当然その財源を確保したいとなります。国からの補助金を使うこともあれば、企業の支援をもってやりたいという部分もありますので、その一手法として地域再生計画を策定して、企業版ふるさと納税の獲得にも努力していくということになります。

そのため、この審議会では、基本的には総合戦略の計画の下にあることについては、どんなことでもご意見をいただけたらいいのかなと思っています。

地域再生計画というのは、町の方で適宜策定をして、国に申請するような流れになります。企業からの寄附をどういう目的で確保するかについては、自治体によっては何か新しい事業を起こす提案をするパターンがありますが、本町においては今般策定した総合戦略に掲げる様々な地域活動事業についてPRをして、企業とのマッチングを図れたら、そこで支援を受けていきたいというスタンスで行っています。

ただ、今後の話になりますが、役場庁舎の老朽化が進んでいてかつ耐震性も満たしてないこともあって、現在新庁舎の整備に向けて、基本設計業務を行っています。この建設にあたって、企業版ふるさと納税の枠組みを使って、企業から

のご支援いただけないかというということも検討していきたいと考えております。

委員

住み続けたい街1位ということですが、実際、町外から見て「島本町って高槻市内なんでしょ」と言っている方もいます。僕も地元ではないので、地図で指せなかったりしました。せつかく1位になったというところで、町外の人が住みたいなと思えるように、町外に向けて何か発信できるようにしていったらよいと思います。

事務局

今回住み続けたい街として選ばれたことは、喜ばしいと思いますが、一方で、先ほど言われた通り、島本町外の人がどれだけ島本町のことを知っているのか、また町内でも、島本町のよさを知らない方も多くいらっしゃると思いますので、その辺りについてはもっと知名度を上げていく取組を今後していかなければならないと思っています。

そのような中で、地域再生マネージャー事業を活用して島本町の魅力をどう育て、町が発信していくのかということをお話しています。

名水百選に選ばれた「離宮の水」を使った「離宮の水ブランド認定商品」がありますが、なかなかその知名度が上がってこないというところがあります。それらのリブランド化であったり、西国街道沿いのにぎわいづくりであったりを専門家の方に来ていただいて、町を見ていただく中で、様々な事業計画のようなものを作る際のアドバイスをいただいているところです。

観光や魅力の柱になるようなものを、専門家の方と一緒に検討しつつ、知名度の向上に取り組んでいきたいと考えています。

会長

商工会青年部でも島本町の活性化について様々な議論がされているかと思いますが、商工会青年部長として力を入れて欲しい部分はありますか。

委員

青年部としては夏祭りや島本音楽フェスティバルなどの催し物をする中で、町の人に喜んでもらえるように取り組んでいます。ただ、それも結局は行政のルールに則ってやらないといけず、町内の人向けで終わってしまう、町外の人を呼び込むためには、人員的にも予算的にもなかなか難しいと思っています。

委員

商工会には青年部や理事会がありますが、「手作り市」や「しまもとマニアックゼミ実行委員会」、「デリバリーしまもと」など、女性のネットワークが強固になってきていると感じています。その中で、有志の方々が島本町の規模にあった小さな形で、例えば「しまもとぐるっとマーケット」のようなイベントを商工会がバックアップするような形で始まっています。ここ4～5年で女性たちが元気になって

きていると思います。

会 長

島本町には、商工会や、様々な企業がありますが、企業の中で町をどうしていくかという話し合いをするような組織はあるのでしょうか。

事務局

企業の集まりとしては、「青葉会」という組織があります。町内の企業が集まる中で、意見交換や町へ寄附をいただいたりしています。ただ、すべての事業者が参加している訳ではなく、比較的大きな企業の集まりとなっています。町の行政の状況報告や企業間の情報交換の場として、お互いに何ができるかを話し合う役割を果たしています。

委 員

ふるさと納税の返礼品でウイスキーが人気ということはあるがたいお話ですが、たくさん供給することができず、酒屋さんから限られた本数を卸してもらう状況は心苦しく感じております。

工場見学は、例年10万人以上の来場者がありましたが、現時点では来年3月までは工場見学は再開しないことが決定しており、4月以降も再開は未定の状況となっています。半数ぐらいは海外のお客様なので日本の感染状況だけでは判断できないところが難しいです。再開した折には、島本町・山崎と地域と共に発展に向けて取り組んでいきたいと思っています。

また、これまでも夏祭りなどでお手伝いしてきましたが、コロナ禍の影響で中止になり、我々従業員の中でも何かできないかと歯がゆい思いをしています。夏祭りに限らず、催し物で従業員がお手伝いできることがあれば、お声がけいただければ我々のできる範囲で協力させていただきたいと思っています。

事務局

令和2年度のふるさと納税の実績は約2,500万の寄附額をいただいております。その大半がサントリーウイスキーをお求めになられています。その辺りについては、島本町としても非常に大変ありがたいなどに思っております。

島本町はジャパニーズウイスキーのふるさとであると言われていましたが、島本町は平成20年にふるさと納税制度を開始しており、10年以上経って、ようやくウイスキーを返礼品にさせていただけたということで、今後は、ウイスキーを契機に町を知っていただける方が増えていくのではないかと考えているところです。

また、工場見学再開が未定ということですが、コロナ前は年間10万人以上来ていただいていた一大観光スポットということで、町としてはそこからどうやって観光客を町内に周遊をしていただけるかっていうことが一つの観光施策の課題となっておりました。

今はコロナの関係で工場見学がないのでその辺りの検証が止まっていますが、

再開したのちには、どうやって町内を周遊していただくかという部分は、先ほど申し上げた地域再生マネージャー事業で専門家の方の意見を聞いて、西国街道沿いのにぎわいづくりに繋げられるよう進めていきたいところです。

委員

再来年の2023年が、山崎蒸溜所百周年になります。ジャパニーズウイスキー百周年となります。サントリー全体で色々と発信していく機会があると思いますので、何か色々と検討していただければいいなと考えています。

事務局

京都新聞には、町内の事細かな記事もいろいろ載せていただいております、日頃から非常に情報発信にご協力をいただいているところでございます。

京都側から見た島本町が京都とゆかりある部分があれば、取材がしやすいというご意見をいただきましたので、そのような切り口で島本町にイベントや事象があった場合に、京都新聞さんの方に提供などさせていただいて、今後も情報発信にご協力いただければ、非常にありがたいなと思っております。

委員

島本町のブランディングについて、「島本」というブランドを広げていくことは大賛成ですが、もう一つの考え方としては、せっかく「山崎」「水無瀬」「桜井」などのすでに知られている地域のブランド名があるので、そのブランドも一緒に推進してもいいんじゃないかと思っております。例えば、「ユニクロ」はファーストリテイリングという会社がやっていますが、我々は、「ユニクロ」や「GU」で認識しています。自治体名を売り込むことと、それぞれ特色を持った地域があるのでその地域名を売り込むことができればいいと思います。

それともう一つは、法人住民税についてです。町内には非常に大きな企業があり法人住民税がたくさん入ってくるにも関わらず、なかなか歳入全体が伸びない。つまり、その分地方交付税が減ってしまいます。せっかく大きな事業者があり法人住民税が入ってくるのに、財源が乏しい構造になっています。

そういった点では、ふるさと納税で寄附金を集めるのはいい取組だと思います。最近まで、島本町は府内でも寄附額が一番低かったと思います。寄附金は比較的自由に使えるお金だと思うので、うまく活用していければよいと思います。

また、島本町では、その他の収入、例えばネーミングライツなどの収入が必要だと思います。そして入ってきた寄附金は町の行政に使うことはもちろん、新たに何かに取り組む、企業版ふるさと納税には人材派遣型もあったと思うが、お金と人が集まるような新たな取組を進めてもよいと思います。

例えば、地域商社のような組織を立ち上げてよいかもしれません。町の潜在的な観光や水といった資源を組み合わせれば、まだまだ発展していくと思います。

会 長

最後に、予算の話も出ましたが、この審議会を通じてここにもっと予算を充ててもいいのではないかと思うところがあればご意見をお願いします。

委 員

基本目標が3つあり、どれもできればよいが、目標値からやはり少し遠いものがあります。町として、「ここは特にどうにかしたいんだよね」という部分があれば、それについて私たちは意見を出すことができます。あれもこれもはできないので、町としてここを何とかしたい、まだまだ達していないところがあれば教えていただきたいと思っていました。

また、地域再生マネージャー事業の取組をされていると聞きましたが、恐らく目新しいものはないと思います。すでにあると思っています。ただ、すでにあるものに対して、町内の人々が「大したことないよ」と価値を見出せていないのがもったいないと思います。結局、外からの目で今あるものをどうするかというようになると思いますが、あるものをちゃんと見てあげて、それを打ち出すことが重要です。

すべての人にとってよいというものは、恐らくないと思います。マニアックな部分にどうアプローチするかが必要になります。ウイスキーであり、歴史であり、鉄道であり、ここにしかないマニアックな部分に目掛けて人を呼び込むこと、打ち出すことが必要だと思っています。その中でたまたま来た人が町内を歩いてみる、お店に寄ってみることにできればよいと思います。

委 員

ふるさと納税の返礼品のウイスキーがすぐに売り切れてしまうので拡充できたらいいなと思います。

委 員

マニアックは賛成です。元々「まちゼミ」をやっていましたが、自己表現の部分が強くなってしまい、それをやめたいとなり、「島本の参加者はマニアックな人たちなので」という部分で売り出したいと思い始めたのが「しまもとマニアックゼミ」です。

面白いと思うのが、島本町は「住み続けたい街」であり「住みたい街」ではないという部分で、そこに住んでいる人たちの愛着があるのだと思います。来年の大河ドラマ「鎌倉殿の十三人」にちなんで、普通なら盛り上がるはずなのに、住民が何も思っていない。それは、水無瀬神宮を大事にしているので、そこを売りで観光客を呼ぶ感覚になっていないのではないかと思います。恐らく、行政がPRをやっても盛り上がらないと思いますが、それを欠点ではなく利点に受け止めた方がよく、「住み続けたい街」に選ばれた要因の一つだと思っています。島本町は町内間移住が多いですしね。

次は、「住みたい街」にするためには、山崎やウイスキー、丁寧に後鳥羽上皇や水無瀬神宮の良さを伝える、フランクフォート市との連携を考えるなど、別口でブ

ランド化を考えていくことが必要です。

現在、女性がプレイヤーとして多く出てきています。次は住民目線でどうするかを考えるプレイヤーが出てくるのが望ましく、そうなれば官民連携で進めていけるようになると思っています。

委員

私どもは主に団体のグループから依頼を受けて案内をしています。代表者の方からは、桜井駅跡や水無瀬神宮を回った後に最後はサントリーに行きたいというリクエストを受けます。工場見学はともかくとして、一杯飲んで帰りたいという方は、たくさんいらっしゃいました。今は、コロナも含めてそういうのがなくなったのとサントリーさんが工場見学を自粛しておられるということで、お客さんがだいぶ減ったと思っています。私たちからすると、できるだけ早く工場見学や試飲を再開していただいて、私たちの仕事を増やしていただければありがたいなと思っています。

委員

もう少しスポーツ施設があってもよいと思います。何をやるにしても、グラウンドや体育館は学校の施設を借りないといけず、町立体育館はあるが広い訳ではなく、町立のグラウンドもない。北摂四市一町で代表チームが持ち回りで回ってきて島本町が幹事となると、自前でグラウンドや体育館が用意できず、結局高槻市に借りるということになっています。

委員

自由に使えるお金があったとしても、大きな金額ではないと思うので、どこかに集中して使った方がよいと思います。例えば、住む方を増やしたい、訪れる方を増やしたいとか、イメージを決めて取り組むことが必要だと思います。

委員

何が町民のためになるかを考えて使うことがいいと思います。

委員

役場では、様々な仕事を抱えていて、法律の縛りでなかなか人員を増やすことができない中で、職員が大変な状況だと思います。それを、例えば非常勤や嘱託、指定管理という形で、工夫しながら仕事をされていると思いますが、時間と人が限られている中で、ある程度、自律的に動いていけるようなビジネス事業体が出てきたらいいなと思っています。

会長

皆さん、貴重なご意見ありがとうございました。

今回この報告の中では一番嬉しかったのは待機児童がゼロになったということです。人口が増えて若い人が増えるという中で、子どもを預けるところがないということは緊急の課題でしたので、改善できて良かったです。

少子化ということで今後、学校の統廃合が進むと思われます。小学校一～二年生を皮切りに35人学級制に随時なっていくと聞いていますが、そういう意味では子どもが少なくなっても学級数は増えるので、あと5年は現在の義務教育は維持されるとされています。島本町ではせめて高校までは生徒がいてくれるような、教育環境をつくっていければよいと思っています。

また、予算の使い道についてはふるさと納税や色々な補助金があると思いますが、細かく分けると効果は出にくいと思います。委員からの意見にもあったように、何かひとつに集中して使うという方法もあると思います。

また、行政はタイムリーな情報発信を心がけることが必要だと思います。

【案件2】その他

会 長 事務局から今後の説明があるようですので、お願いします。

事務局 本日の審議内容を各課へフィードバックを行い、進捗状況（案）について適宜修正を行い、公表をさせていただきます。

会 長 以上をもちまして、本日の総合戦略審議会を終了いたします。ありがとうございました。